

別表第2(第6条関係)

第7条第1号及び第2号に規定する事項

第一種適格電気通信事業者名 _____

年度分

都道府県	単 位 料 金 区 域	局	アナログ加入者回線数		加入者回線 単価	緊急通報役 務原価
				うちワイヤレス 固定電話回線数		

注 収容局ごとに、緊急通報役務原価の欄には、第5条第1項第2号に規定する原価を記載すること。